

平成26年第3回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

1. 招集年月日 平成26年6月13日(平成26年6月3日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 議 平成26年6月25日(水) 午前 9時30分
散会 午前11時47分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
危機管理課長	服部 導士	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文	福祉課長	飛弾 智徳
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠	会計管理者	安原 賢二
羽須美支所長	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学	教育委員長	河野 義則
教育長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘	生涯学習課長	能美 恭志

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成26年第3回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

平成26年6月25日(水) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成26年第3回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

平成26年6月25日(木)

—— 午前9時30分開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布をしたとおりです。なお、本日は午後会議等が予定をされておりますので、一般質問は午前中だけとさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。10番日野原議員、11番清水議員お願いをいたします。ここで植田農林振興課長から発言を求められておりますので、これを許します。

- 植田農林振興課長(植田弘和) 番外。

- 議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

- 植田農林振興課長(植田弘和) ええ、昨日瀧田議員への私の答弁の中で、一部誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思っております。産地交付金の割り当てについての答弁で邑南町では白ネギ、なす、トマト、ヒロシマナ、キャベツ、花卉に対して3万5千円、種苗類とソバに対して2万円、大豆、ピーマン、インゲン、ニラに対して1万5千円を割り当てておりますと申しあげましたが、正しくは邑南町では白ネギ、なす、トマト、ヒロシマナ、キャベツ、花卉に対して5万円、種苗類に3万5千円、ソバに対して2万円、ピーマン、インゲン、ニラに対して3万円、大豆、その他販売野菜、契約採取、加工用青刈り稲に対して1万5千円、地力増進作物に対して5千円、景観作物に対して4千円を割り当てております。お詫びして訂正いたします。

- 議長(山中康樹) ただ今植田農林振興課長より答弁の一部についての訂正の発言がございました。これを了承することにご異議はありませんか。異議なしと認めます。よって訂正については了承することといたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。昨日に引き続きまして、一般質問を行います。通告順位第6号、中村議員登壇をお願いいたします。

- 中村議員(中村昌史) 議長。

- 議長(山中康樹) 9番、中村議員。

- 中村議員(中村昌史) おはようございます。9番中村でございます。ええ、ワールドカップでは日本は残念な結果に終わりました。ええ、皆さん方の中にも早朝からテレビ観戦をされておられた方もおありかと思いますが、ええ、しっかり目を覚ましていただいております。ええ、今回は2点の問題について通告をいたしております。ええ、通告順に質問に入らせていただきますが、あのう、昨日5名の議員が質問に立ちまして、ええ、その質問の内容と答弁に、まあ、今回私が質問しようとしておることと若干重複する部分もありました。ええ、場合によってはですね、質問を省略し、その回答を流

用さしていただくというふうなことがあるかもしれませんがよろしく願いいたします。最初に行政評価について伺います。ええ、私は平成23年12月議会においてこのことについて質問をさせていただきました。ええ、まちづくり基本条例21条に基づいた行政評価の考え方を議論をし、ええ、客観的な評価の必要性について提案をさせていただきました。ええ、町長も行政評価の必要性、特に町民への情報開示という意味での必要性を認識しておられ、ええ、そういうふうな答弁をいただきました。また行政評価シートを作成していただきまして、決算資料に添付するというのも始められており、まあ、ある程度のは前進は認められるのかなというふうに思います。ですが、まだまだ課題は残っておるのかなというふうに思います。ええ、そこでいくつかの点について具体的な施策にそって聞きたいと思います。ええ、まず第1点として、年度を越えてですね、他年度に渡って継続される事業についての、中途での評価のあり方や情報公開について、ええ、日本一の子育て村構想、これに関していくつかを聞きたいと思います。ええ、町長は23年3月議会で、日本一の子育て村構想を発表し、以降、ええ、6月には財源確保のために基金を創設し、9月には携帯電話のサイト、それから子育てガイドブック、これは加除式で事業が増えていくと、増やしていこうというようなことで作られたものですが、そういったものをまあ、続々と支援策を打ち出してこられました。ええ、その後のことについて聞きたいわけですが、この先ほど申しました、携帯電話サイト、子育てガイドブック、これは今どういうふうになっておるか、どういう、ええ、状況で運営をされておるかを伺います。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** ぎちょうのおっしゃる、ああ、子ども子育てガイドブックに関しては、発行以来いろいろな視察等の場面でも、あのう、配布しておるところですが、内容について23年度から実施した以降、多少の変更項目等がございますので、ええ、今年度その改訂版という意味で、ええ、発行を予定しておるところです。携帯サイトについては定住の方では予定はしておりませんでした。以上です。

●**日高保健課長(日高誠)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 日高保健課長。

●**日高保健課長(日高誠)** ええ、子育て携帯サイトにつきましては、保健課の方で事業を実施しておりますので、答弁させていただきます。あのう、ええ、保健課が発行しております実績書にも報告をしておりますが、70ページに記載しておりますが、子育て携帯サイトの利用状況でございますが、ええ、3月末のところで、26年の3月末のところで、登録者数は53人いらっしゃいます。で、閲覧者は3月のところと言いますと、1日平均267名の方が閲覧をされておまして、月で言うと、あのう、あ、申し訳ありません、閲覧は1日あたり267件閲覧されてます。ただし、このサイトにつきましては文字だけの情報でして、なかなかそのタイムリーな情報は得られないということと、その更新は、あのう、業者に委託するもんで20数万円年間かかりますので、ええ、保健課の方では26年度からこれを取り止めまして、フェイスブックで新たに情報を提供するように、3月末のところで、フェイスブックを立ち上げておりますので、この26年につきましてはより情報を皆さんに開示できるようにフェイスブックの方で対応しとるところでございます。以上です。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

- 議長(山中康樹) 中村議員。
- 中村議員(中村昌史) えと、あのう、携帯電話のサイトについては、あのう、内容の更新は当初からされておるのか、その点だけもう1回。
- 日高保健課長(日高誠) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 日高保健課長。
- 日高保健課長(日高誠) 携帯サイトの内容については、あのう、行事があるときに、あのう、最初の、年間の、あのう、いつも、常時、あのう、周知する分と、あのう、タイムリーにこの時期にこれがありますということはやっておりますが、ただ、そのう、タイムリーな、なかなか情報交換、あのう、更新がですね、業者にお願いせにゃいけんということできないということで、先ほど言いましたように、あのう、新たな方向に26年度からは変えたということで、でございます。
- 中村議員(中村昌史) 議長。
- 議長(山中康樹) 中村議員。
- 中村議員(中村昌史) えーと、それ以降ですね、またあのう、今度は、ええ、子育て推進本部というものを立ち上げていただいております。これはあのう、住民も一緒になって、子育てを支援していくような体制をとろうというふうなことから、町長の発案で始められたというふうに認識しておりますが、ええ、この状況につきましては、ああ、昨日の1番議員に対する答弁で、ええ、子ども子育て会議に代用するんだというふう、代用して24年度4回開催をしたというふうに述べられましたが、ええ、子育て支援本部としてのその開催というか、会議というのはどういうふうになっておるのか、お答えください。
- 原定住促進課長(原修) 番外、
- 議長(山中康樹) 原定住促進課長。
- 原定住促進課長(原修) 子育て支援本部に関しましては改めて組織立てをするのではなく、日本一の子育て推進本部という組織づくりがありますので、それを利用して会議、開催をするという位置づけで、ええ、出来上がっているものでございます。部会の開催状況につきましては、ええと、昨年度平成25年度は全部で10回の部会会を行っております。
- 中村議員(中村昌史) 議長。
- 議長(山中康樹) 中村議員。
- 中村議員(中村昌史) えと、子育て推進本部の部会というのは、ええと、施行規則によりますと、ええ、部会の部員というのは、ええと、幹事長が、幹事長が指名する医療、お、幹事長が指名する、ええ、部会のかん、ええ、かんえい、かい、部員ですか、で組織するわけですね。で、これは医療保健部会と、福祉部会と、教育総務部会、さん、3部会があると、あのう、この部会の中に公募の委員さんは入っておられますか。
- 原定住促進課長(原修) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 原定住促進課長。
- 原定住促進課長(原修) ええ、改めて申しあげますと、日本一の子育て推進本部には、本部会議と幹事会と部会がございまして、その部会の中には先ほどもありましたように、医療保健部会と福祉部会と教育総務部会、三つの部会があります。で、この部会の中にも本部会議の中にも公募のいい、公募の委員さんはどちらにも加入いただいておりますので、この三つの部会の中にもそれぞれ4名の公募の委員さんが分かれて入っていただいております。

ます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええと、部会は分かりました。ええと、先ほどいいまし、言われた組織そして本部、それから幹事会と部会と。本部の方はあのう、会議は、ええ、昨日の、ええと福祉課長の答弁ですと、その本部の会議を、ええ、子ども子育て会議に代用してそこで議論をするんだということだと思いますが、ええ、その議論をすることが、子育て本部会議の会議なのか、どうか、そのへんのところ、ええ、子育て推薦本部というものを設置して、ええ、住民も一緒になって子育ての支援をするような気運を高めていきましようということなわけですから、ええ、そういう目的にそった、ええ、会議が持たれているかどうかというところが、課題、問題にしている点であります。そういう意味での本部の会議は、会議の開催状況はどうかというふうなところをもう一度お願いしたいと思います。

●原定住促進課長(原修) 議長、番外、

●議長(山中康樹) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 昨日の発言にもありました子育て支援本部の会議としては、先ほど来出てます、推進、日本一の子育て推進本部の中の部会、三つある部会の中で、ええ、子育て支援本部の活動として取り組み、その部会が合計部会としては27回、ええ、27回ちがうか、11回やってるんですが、子育て支援本部に関する会議としては4回開催したという発言を昨日しておるところです。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あ、誤解をしておりました。本部の会議を子ども子育て会議に代用するとかというふうに認識しておりましたんで、ええ、それにいたしましても、本部の会議の開催状況はどうかをちょっと教えてください。

●原定住促進課長(原修) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) ええ、平成25年2月に公募の委員さんをはじめ、あのう、広く町内の企業、法人などから参画いただいて、まあ、子育て村推進本部を設置しとるわけですが、ええ、この本部ですね、すいません、本部にはあのう、先ほど来出ております、まず部会から個別事項を具体的に検討して、あのう、幹事会に報告します。で、幹事会ではそのう、その報告を受けて本部会議に諮る事項および部会の活動で検討する事項の調整をし、それから本部会議で幹事会からの諮問事項の検討というのをすることになっておりまして、昨年、この本部会議というのは、ええと、1回開催しております。ええ、で、この年度末に開催しましたが、部会からあがってきた事項等、幹事会を経て、ええ、この本部会議で報告を受け、承認をしているところでございます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、これはまあ、あのう、日本一の子育て村構想に限らずですね、ほとんどの施策について当てはまることだというふうに思いますけども、あのう、各

年度ごとにですね、あのう、あるいはまあ、年度途中であっても、ええ、実績を評価し、ええ、内容を、この評価の内容を公開し、場合によっては、あのう、内容の見直しというふうなことも必要になってくるんだろーと思います。ええ、そういったことはまあ、多々あることだと思いますが、その場合にですね、誰がどう評価をして、その情報をどう開示したかというふうなところが重要になってくるんだーと思います。ええ、先ほど本部会議を、昨年度末1回開いたというふうにおっしゃいましたが、その本部会議で諮問された内容、これが我々のところに届いておりません。ええ、私が見落としておるのかもしれませんが、総務委員会の方には上がってきておるのかもしれませんが、あのう、ええ、議会へ知らせるということ以上にですね、町民の皆さまに知らせるということの方が、情報公開、情報開示ということでは重要なことだと思いますので、ええ、そういった意味で、そのう、行政評価を行うということの重要性というようなことをもう少し真剣に考えていただきたい、というふうに思います。あのう、えと、2点目に移りますが、あのう、評価の基準となる目的、目標の定め方についてということでございますが、ええと、23年の12月議会でも述べましたが、きちんと評価をするためには、基準となる目的、目標をきちんと定めて、ええ、職員同士や関係する町民の皆さんとの間で、共通認識を持っておかなければなりません。ええ、具体的な施策としてですね、農林商工等連携ビジョンについて問いますが、ええ、策定以来、何度も議会の場でも議論をされておりますが、改めてこのビジョンの目的、目標を伺いたいと思います。

●**日高商工観光課長(日高始)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 日高商工観光課長。

●**日高商工観光課長(日高始)** 邑南町農林商工等連携ビジョンの目的ということでございますが、ええ、これはあのう、農林商工等の連携を切り口といたしまして、ええ、基幹産業である農林業を中核とした産業振興を推進し、ええ、本町経済の発展、雇用の創出、所得の拡大、ええ、さらには定住の促進を図るということを目的にして、平成23年3月に策定しております。27年度までの5年間で具体的に数値目標を設定をいたしまして、事業を推進しているところでございます。以上です。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** あのう、まちづくり基本条例では、ええと、まちづくりをですね、ええ、町民が安心して安全に暮らせ、心豊かに生活できる環境をつくるための取り組み、というふうに定義をしております。つまり、町の施策というのは全てがまちづくりであるということになります。ええ、町民が安心して、安全に暮らせ、心豊かに生活できる環境をつくるための取り組みが、ええ、町の施策なんだということになりますね。ええ、この観点から言ってですね、農林商工ビジョン、これは先ほど課長が申されたように、ええ、所得の向上、雇用の拡大というふうな、その崇高な目的があるわけです。目的があるんですが、あのう、まあ、先ほども言いましたけども、策定当時から様々な、まあ、議論がされてきました。ええ、議論の内容がですね、その議論の内容が、ええ、課長が今数値目標を定めておるというふうにおっしゃいましたが、数値目標に偏りすぎてはいないだろうかということをちょっと思っております。あのう、結局ですね、町民がどういう恩恵を受けるのかというところが、最終目的であるわけでありまして。数値目標を定めて、ええ、例え

ば、ああ、観光入り込み客を何人にするんだと、起業家を何人にするんだと、ええ、定住、何人定住を目指すんだ、で、その数値目標が達成されたあと、じゃあ町民にどういうメリットがあるんですかっというところの議論が、ええ、この今までの議論の中で表に出てきてなかったんじゃないかというふうには思います。もっとですね、こういうふうな、あのう、先ほど言われました崇高な目的があるわけですから、この目的について、ええ、これが達成できるのかできないのかという評価をしながら議論を進めていく必要があるんじゃないかというふうに思います。ええ、評価シートを作っていただいております。ええ、評価シートにもですね、あのう、課題としてこれはまあ、24年度の評価シートですが、課題として、ええ、地域住民の施策に対する理解を求めるというふうにあります。また、ええと、町民や企業が主体性を持って、地域とのつながりを持ちながらいきいきと生活できる場を作る必要がある、こういうふうにちゃんともう課題としても捉えられてる。で、そのことをもう少し議論をしていくことで、ええ、我々議員もなか、あのう、なかなかこう議論がこうたびたびこう出てこのう、この課題について議論がされるということはなかなか腹入りがしないんだらうというふうに思います。町民の皆さんの中にも、あのう、ええ、A級グルメちゃんやというような感覚がまだあろうかと思いますが、A級グルメという一言でくくってですね、あのう、今話をされていますんで、そこらももう少しこう具体的にですね、ええ、例えば農業者のメリット、六次産業化であるとか、新商品の開発であるとか、販路の拡大であるとかというふうな農業者に対するメリットこういうなんがあるんだよっというようなことを単純に一言でA級グルメって、まあ、分かりやすくていいかもしれません、分かってる人には。ええ、分からない人にはなかなか分からないということになるんじゃないかというふうに思います。ええ、そういう意味で言いますとこの度開校しました食の学校というのは、ああ、今までのこの数値目標もですね、どちらかというと、ええ、外部に対するこう、目線と言いますか、町外に対する目線での目標だったような気がします。ええ、食の学校は、まあ、この事業の中でいうとどちらかというと内向きのものになるのかなあというふうに期待をしておるところであります。同じようなことでですね、地域学校について問いますが、ええ、これの目的もあのう、昨日の3番議員の質問の回答にありました。ええ、この目的は地域学校というものを通じて、ええ、地域の素材、人や物や事を子ども達に伝え、故郷に誇りを持ちながら世界へも羽ばたける力を持ち、なおかつ邑南町に暮らし、邑南町の将来を背負ってくれる子ども達を地域で育てましょうということだと私は認識しております。ええ、間違いございませんか。ええ、それをですね、達成するための手段として、ええ、今回地域学校ということが提案をされたわけです。あのう、地域学校の考え方や目的は、あのう、重要なことで、ええ、賛同、私としても賛同できるものでありますが、あのう、そういったあのう、根本的な考え方、目的っというふうなものが現場の職員にまできちんと浸透しているのか、どうかというふうなところにちょっと疑念を持つというか、ああ、いうふうな疑いがあります。実際に、ええ、口羽で今、口羽公民館で地域学校を開設しようという動きがございます。ございまして、ええ、その場でちょっと思ったこととございしますが、あのう、地域学校は先ほど言いましたように、ええ、一つの手法とございます。目的は、ええ、さっき言いましたような子ども達を育てていこうというのが目的であります。ええ、職員の中に手法である地域学校を目的と勘違いをするというふうなことになってはいないでしょうか。その点についてお考



えを聞きたいと思います。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、議員のご質問の目的が手法になっていないかというふうに、ええ、今、あ、手法が、あ、すみません、手法が目的になってはいないだろうかというところがございますが、あのう、ええ、地域学校をこう、皆さんに知っていただく上での手法といたしましては、ええ、体験活動ということを、まあ、一つの手法とし、しま、と言いますかツールとして体験活動を通して、地域のいろいろな重要な伝えていかなくてはいけないお宝とか、ええ、人、物、事の技術、知恵というのを浸透させてい、ええ、いくということで今やっております。で、ええ、職員の方にも公民館の主事会等で、ええ、話をしておりますし、またあのう、教育委員会の方もこれから点検評価という、あの、最後に入っていくわけございまして、ええ、9月には、あのう、議会の方に点検の評価の報告書という形で提出をさせていただきたいと考えております。ええ、その点もしっかりと内部での職員への、ええ、地域学校に対する理解を深め、ええ、そして地域の皆さんの方に説明会にこれからも出ささせていただきたいと思っておりますので、ええ、そのあたりは改善しなくてはいけないところは改善をして、ええ、やっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** あのう、他にもですね、まあ、あのう、まああるのかもしれませんが。あのう、手法を目的と取り違えてしまうというふうなこと。たとえば、ええと、地域防災会議を立ち上げてくださいという話があります。で、これは目的は、ええ、地域の人命を守るということが最終目的だろうというふうに思うんですが、防災会議をとにかく立ち上げて下さい、立ち上げて下さいと。防災会議が立ち上がって何をするんですかというところが本当は大切なことなんです。ですからそのところを、やっぱりみんなです、共通に、そういう認識を持っておかないといかんのだろうというふうに思います。ええ、そのためにですね、こう、今言いましたその地域学校とそれから、ええ、農林商工等連携ビジョンの話をさせていただきましたが、あのう、こういった施策のような場合には、あのう、評価シートをですね、単純に評価するためにだけに使うんじゃないで、ええ、目的を共有するツールとして活用すべきというふうに考えるんですが、あのう、つまりですね、事業が確定した段階で目的であるとか、あるいはちょっとこの大きな、あのう、まあ、ええ、上位施策と言いますか、関連する上の施策との関連性などを記入した、そういったシートを作成をして、ええ、それをまあ、関係者がそれぞれが保有することによって、あのう、共通認識を持つというふうなことができるのではないかと。ええ、それにまあ、もちろんその事業はその当初の目的にそって事業を実施していき、中途での評価であるとかですね、まあ、完了後の評価は、まあ、完了後の評価として、まあ、書き込んでいくと、そういうふうな評価システムは考えられないかお伺いをします。

●**日高企画財政課長(日高輝和)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 日高企画財政課長。

●**日高企画財政課長(日高輝和)** ええ、あのう、行政評価のシートの内容についてというこ

とでございます。ええ、まあ、あのう、現在使っております決算に関するシートでございますが、これはあのう、先般の23年のご質問にあったときのことを、ええ、ご指摘いただきまして、ええ、それぞれの個別の事業に対して統一的なあの指標が必要だということで、現在の決算資料につけておりますシートを、まあ、作成して使っておるところでございます。ええ、これまであのう、2回のまあ、ええ、評価を行ってまいりまして、ええ、内容的にもですね、まだあのう、十分、あのう、議員おっしゃるようなところに答えられる内容かというとなかなかそのへんはまだ検討の余地があるかと思います。ただ、あのう、このような形でシートを作って、ええ、評価をそれぞれの職員の方でやってまいりましたので、ええ、自己評価ではございますが、深く事業の課題の洗い出しとか、ええ、継続の必要性に対する職員の意識等は高まっておると思います。ええ、例えばあのう、研修、邑南町の研修事業のように検討が必要というふうに評価したものがですね、新たに、新しい農業研修制度につながっているような事例も多々あるように考えております。ええ、あのう、行政評価の手法につきましては、あのう、非常にいろいろな手法がございます。あのう、住民の方にどのように施策を満足していただけるかというような指標でやる場合がありますし、ええ、私のように財政にありますと、ええ、無駄な事業はないだろうかというふうに、視点で評価するような手法もございます。ええ、なかなかどのようなものが適切かということも含めて今後検討してまいりたいと思います。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、シートの内容についてのちょっと具体的な話はもう少し後で、ええ、私の方からもさしていただきたいと思いますが、あのう、まあ、内容についてはまあ、検討の余地があるということでございますので、ええ、いい物にどんどんしていただこうような取り組みをお願いしたい。という意味で、まあ、3点目としてですね、ええと、基幹となる施策、まあ、例えて言いますとまちづくり基本じょう、じゃあ、ごめんなさい、失礼しました。ええ、日本一の子育て村構想であるとか、ええ、A級グルメであるとか、まあ、A級グルメって一言で言っちゃいかんと言いながらです、申し訳ない。ええ、農林商工等連携ビジョンであるとか、ああいったものも、まあ、あのう、いわゆるそういう全ての施策の根底に、になる大元になるような施策の、を実施する上での各課連携のあり方、評価の仕方ということについて聞きたいと思いますが、あのう、こういったまあ、大きな施策というのは一応まあ、担当課は決められておりますが、担当課1課で全てを網羅することは不可能であります。ええ、つまりは庁内の横断的な各課連携というようなものが、これは絶対に必要になってくるわけですね。そういったことから、まず、ええ、日本一の子育て村構想について聞きます。ええ、今回の補正予算にですね。ええ、高等技能訓練促進費等事業が計上されておりますが、これはええと、議長、あのう、通告の中にはないですが、どういうものか説明していただいていいですか。はい、じゃあその内容についてご説明をお願いします。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ええ、ちょっとあのう、資料を持ち合わせておりませんで、あのう、十分できるかどうか分かりませんが、ええ、これはあのう、母子寡婦等で、ええ、

あ、母子の方で、ええ、現在働いていらっしゃるけども新たに技能取得等を行う、あのう、取得をする場合に、子ども子育てあるいは、ええ、仕事は、現在の仕事は支障となっていないかな、あのう、取得ができないという方に対して、ええ、く、じよせ、あのう、国から助成金が4分の3ぶん、ええ、出るものでございます。で、ええ、そのぎ、あのう、技能の取得と申しますのは看護師、それから准看護師、それから作業療法士等と、まあ、こういったあのう、業種がございすけれども、えと、今回の場合は、あのう、准看護師ということでございまして、ひと月に7万500円、あのう、給付されることになっております。で、これは、ええ、2年間給付されるということになってございまして、ええ、母子の方の、ええ、新たな技能取得に対して給付金を、が、出るというものでございます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええ、すいません、突然の質問で、申し訳ありませんでした。あのう、ええと私も勉強不足でございまして、このこういう事業があるということを知りませんでした。今まで予算にも計上されておりましたし、あのう、あと、聞きますと平成21年から22年、20年ですか、20年から県から、権限委譲で町の方に下りてきた。で、まあ、国の事業でありますもと。ですから国のお金でこういうふうな補助を出そうという事業であります。これは明らかに子育て支援ですよ。ええ、これがなぜあのう、支援ガイドに、支援ガイド、古いものを出しますが、子育て支援ガイド、これに載っていないのか、ええ、当初はまあ、載ってなかったんです。で、分かればですね、途中で改定でもして載せるべきだというふうに考えますが、なぜ載せなかったのか、内容を改定しなかったのかをお伺いします。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 番外

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ええ、当初はあの子育てガイド等につきましてはあのう、この事業につきましては非常に対象者がまあ、あのう、少ないということで、あのう、これまでも申込者はございせんでしたけれども、あのう、そういう場合につきましてはまだ、あのう、窓口の方で対応するものとしてですね、ええ、まあ、その子育てのガイドには広く一般には、あのう、載せませんでした。ただ、あのう、こういう情報につきましては、あのう、広くピー、まあ、ある程度周知は必要とおもい、とりますので、ホームページの方には掲載、あのう、アップは、のしてはおります。以上です。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、この日本一の子育て村構想というのは、あのう、最初に言いましたが、ええ、ええ、23、え、23年ですね、23年の3月に町長が提案をされた重要な施策であるというふうに考えております。ええ、もちろん町長の提案であります、これにつきましてはその以前、前年に日和小学校の統廃合ということがありまして、議会の中でも子どもの数を維持していくということが大切なんじゃないかとか、ああ、邑南町の教育をもう1回考えにやあかんのじゃないかというふうな議論が度々されました。ええ、そういった背景もあってですね、この日本一の子育て村構想に対する議会の思いというふうなものも汲んでいただきたい。他にもですね、知らせなければいけないものがた

くさんあるんじゃないかといふふうに思います。先ほどの、ええと、高等技能訓練促進費事業ですか、これ、まあ、対象者が少ないから載せなかったということではありますが、もしかするとですよ、知っておれば仕事を変えろと、これをけい、これを機に転職をしようというふうな決断をされる方があるかも知れない。今ないから知らせないっというんじゃないかおかしいと思いませんか。あのう、ほかな、まあ、他にもですね、いろいろあるんだろうと思います。このこれに載せきれないほど、あのう、全ての町の施策というのはこれに載せきれないほどたくさんあるわけですよ。で、今日本一の子育て村というのは、全てを、全ての施策をこれに結びつけて考えましょうねというところがあるわけで、載せ切れない部分もあるのかもしれませんが、できるだけですね、網羅をして、ええ、明らかにこれは子育て支援だよというふうなものはどんどんどんどん、こう改定をしながら情報を出していくべきではないかというふうに思います。ええ、そういう意味では、ええ、ほんとに真剣に日本一を目指しておられるのかというふうなところが心配をされると、町長はそうじゃあないというふうにおっしゃると思います。職員の皆さんに、私はその、それぞれにほんとは聞きたい。ですが、まあ、時間のこともありますので、ええ、本日は伺いませんが、ええと、同じような問題で町産木材の利用拡大について聞きたいと思います。ええ、本町ではあのう、町施行の木造建築物については町産木材を積極的に使用しておりまして、他からも注目されております。ええ、施設の建設についてはそれぞれの事業課が担当するわけですが、町産木材の利用ということについては、農林振興課がイニシアティブを取るというふうになると思うんですが、その時の、ええ、まあ、事業課が施設を建設しよう、木造の施設を建設しようとするときの事業課と農林振興課との関係はどうか、あのう、どう言いますか、以前は積極的に農林振興課の方から、ええ、町産木材を利用してくださいという働きかけがあったと思います。ええ、そういった関係性が今だに続いておるのか、ええ、もう今の段階では事業課の方で、ええ、考えてあのう、町産木材を使うようにしようというふうな事業にしているのか、そのへんのことをちょっとお伺いしたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、公共建築物の木造化にあたって、各課の連携とそして農林振興課の関わりについてのご質問でございましたけれども、ええ、法律で木造化の定めがされて、町でも地産地消推進条例つくるといったようなこの一連の取り組みをしてまいりましたけれども、ええ、当初は農林振興課が積極的に関わって、ええ、町産材の調達のことですとか、現場へ出かけるとかいったような組織づくりのこと、いろいろ関わってまいりました。ええ、そうして、ええ、こういくつかの実績をこう積み重ねる中で、ええ、この木造化、それも町産材の利用というのは、ええ、各課に相当浸透してきているというふうに現在では感じておりますので、ええ、実施当初と、あのう、ほどの関わりというのは今は実際にはない、ええ、打ち合わせをするとかいったことも以前は度々しておりましたけれども、近頃の事例では、まあ、要所要所のこの進捗の状況でありますとか、といった情報を、まあ、確認する程度というふうにしておるところでございます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** まあ、これはうまく連携が取れてきだしたかなという例なのかもしれませんね。ええ、先ほど課長も言われましたように地産地消条例、あるいは、ええ、先ほど申しました農林商工等連携ビジョン、とそういったものからも、そういった観点からもそれぞれの事業課が積極的に町産木材の利用を考える、これは考えていかなきゃならないことだというふうに思います。そこで一つ問いたいんですが、ええ、民間賃貸住宅補助事業、ええ、一昨年から始められておりますが、この事業に、ええ、町産木材の利用を義務づけるというふうなことは考えられないでしょうか。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** この度の町有地を活用した民間賃貸住宅建設支援事業のこと、促進に関しましては、ええ、その町産材を使用することという条件付けは、もう県の補助要綱、町の補助要綱の中で町産材を使用することという条件指定はしておりませんので、今回もあのう、そういったくだけは付加しておりますが、もちろんあのう、産業、農林振興課との協議の中で、ええ、町産材の使用というのを義務づけて、こう進めていくとしたらどうだろうかというような協議はしましたが、現在のところ、そのう、どんどん、ええと、住宅を建設してもらうのに、あのう、この度は特にあのう、年度内に建築することという条件を付けてますので、ええ、それに応じるだけのストックが今すぐには対応できないからそれを条件付けは今してもらってもどうか、可能性があまり高くないというような意見も聞いておりますので、この度の、この度にはそういう条件付けの付加はしておりません。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** ええと、時間もだんだん押してきたのであんまりこのことに関わっておられないということもあるんですが、あのう、ええと、工期が間に合わないからというのはそのう、それは理由にならないんじゃないんですか。事業としてどうするのかということが大切なところでありまして、その施行する業者の意向がどうのこうのという話はこういうところではすべきことではないというふうに思います。ええ、もう少しこう真剣にとう、あのう、答弁をお願いしたい。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** ああ、言い方がまずかったかもしれませんが、あのう、工期が間に合わないという意味ではなくて、今すぐストックしている量がない、物量がないから実施完成できないんじゃないかという意見を聞いたということでございます。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** あのう、それにしてもですね、担当課のしゅか、あのう、主体で、主体性というのはどこにあるんですか。それって。行政としてこういう事業を進めようという、その根本的なものはどこにあるんですか。家、とにかく、とにかく住宅が欲しい、今は。そのために少々無理してでもやろうということですか。あのう、そういうこと言いますと、あのう、先ほどから申しておりますような、ええ、いわゆる上位施策というふ

うなもの、ええ、どう言いますかね、あのう、それを取り巻く、まあ、ぎょう、施策の統一性というふうなものが取れなくなるんじゃないかというふうに思います。あのう、ここだけは守るんだというところは絶対に守らないといかんのじゃあないですか。それが日本一の子育て村構想であつたり、ええ、農林商工等連携ビジョンであるんだというふうには私は思います。ええ、そういったあのう、ええ、基幹となる上位施策、ええ、このことについてええ、聞きたいと思いますが、あのう、ええ、日本一の子育て村構想全体の評価というものはありません。それから農林商工等連携ビジョンの評価もあります。ええ、農林商工等サポートセンター事業の評価は出ておりますが、そういった基幹となる大きな施策の評価、ええ、こういったものの私は評価があろう、必要なんだというふうに思うわけですが、ええ、そう、そういうこう、上位の施策について、ええ、どこまで進んでるよというふうなところをそれぞれの各課が共通の認識として持ってですね、で、それであのう、もっともっと木材をつかわにやいけんから木材を使うように考えましょうやというふうなことが出てくるわけです。そういう全体的な評価というなのが、ええ、今のところまだないわけでありまして、これはあのう、ええと、現在の評価シートは、その評価は、あのう、担当課が独自に評価をしてるというふうなこともあって、ええ、課を横断をした大きな事業についてはなかなか評価が難しいんだということがあろうかと思います。ええ、そこでですね、あのう、先ほど評価シートの話もちよつとしましたが、ええ、シートの内容だけじゃなくて、組織をですね、あのう、考えていく必要があるんじゃないかというふうなことで提案をしたいというふうに思います。ええ、今個別の評価については、ええ、いわゆる内部評価で行っておられますが、ええ、そういった大きなもの、全てをとということではないですよ、大きなものについては外部評価も取り入れて、あるいは内部評価であっても外部の識者をこう、おう、入れたような評価の仕組みというふうなものを考えるべきではないかと思います。ええ、シートにつきましては、前回もあのう、長崎県のをちょっと示さしていただきましたが、またまた〇〇（聞き取れず）長崎なんです、これ、25年版です。ええ、これにですね、ええ、シート、これを私が言うのはこれを先に作って、これの中な、その、その目的にそつた評価をしましょう、したらどうですかということ。で、そこにあのう、ええ、上位主要事業の推進におけよつ、上位主要事業の推進における当該事業の関連性。ここにどういうふうなところに関連があるんですよと書きなさいと。目的についてもですね、事業の対象者、誰が、ね、どういう手段、どういう活動を行うことによって、どういう結果を求めるんだというふうな、あのう、目的をか、の書き方になっています。こういうふうに町政ですから、町民の皆さんの暮らしをつくるということが第一にないといかんわけで、ええ、こういう目標の立て方をすること、まちづくり基本条例に沿った考え方だというふうに思います。ええ、行政評価、私がまあ、今までの述べてきましたが、それ以外にも町長の思いもあろうかと思いますが、ええ、行政評価全般に対する町長のご見解を伺いたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、いろいろ議論を聞いておりまして、非常にまあ、参考になるということが率直な感想であります。ええ、特にあのう、まちづくり基本条例を制定して、一番、まあ、行政としては弱い部分、評価という、まあ、評価がなければチェックできな

い、チェックできなければ次のアクションが起こされないという、そういうところがまあ、我々は少しまあ、不足しているのは事実だろうというふうに、まあ、率直に思っております。で、まあ、あのう、中村議員おっしゃるように、特に横断的にやる各課連携の評価については特にそういうことが必要性が問われるんだらうと、まあ、いうふうに思います。で、まあ、その中で、我々が示すべき態度というのは、やっぱり住民の側に立った評価、これはどうあるべきかということだというふうに思います。ええ、そして、ええ、その中で、ええ、評価の仕方、住民サイドに立った評価の仕方をどうあるべきか、そのための情報公開をどうやって積極的に出していくのか、まあ、こういうことが非常にまあ、求められてる、いるというふうにまあ、思っております。ええ、ま、ようやくですね、まあ、それぞれの事業については、あるいは連携の事業についても、おう、今まで合併前からやってこなかった数値目標というものも出しながらですね、それについて努力しているわけですが、まあ、おっしゃるようにもく、数値目標を出したからそれで終わりじゃあないわけです。じゃあその先をどうなるんだって、あるいはおっしゃるようにその数値目標だけで本当にいいのかどうかということもあるんだらうと、まあ、いうふうにまあ、思っております。ええ、そのことがいわゆる今から特にまたやろうとしております行財政改革というふうな形で、ええ、特に効率的な行政のあり方あるいは税金の無駄な使い方をなくす、まあ、こういったことにもつながってくると思いますので、ご提案の様々なご意見については大いに参考にしながらですね、力を入れていきたいと、まあ、いうふうに思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、あのう、力強いご答弁だと思います。あのう、町長おっしゃるように、ええ、この評価ということが一番大切でありながら、なかなかできないことというふうに思います。ええ、このことについては、あのう、町一丸となってですね、取り組んでいただくようお願いをしたいと思います。ええ、時間があまりありませんが、二つ目の質問に移ります。(ええ、5分はあるでしょ、35分) ええ、昨日のあのう、2番議員の密度の濃い質問とそれに対する内容の深い答弁で、ええ、私が知りたいと思っていたことはほぼ確認をできました。ええ、そこで通告にあります、1番と2番、ええ、政策の内容と実施に向けた進捗状況とそれから農業者に対する周知の状況、この二つについては質問を割愛させていただきます。ええと、3番目のですね、新しい農業政策の恩恵をフルに受けるための取り組みはということについて、若干聞きたいと思います。ええ、昨日の、ええ、2番議員の質問に対する答弁でですね、あのう、様々な内容の、施策の内容を組み合わせ、ええ、いくんだというふうなことであったというふうに思いますが、ええ、それらのですね、あのう、最も有利になる組み合わせというふうなものをこう、考えていかなきゃならんのだと、それをするによってまあ、今回の農業政策の変更に関わる、ええ、恩恵をこうフルに受けることができるというふうになるんだと思います。で、それがまあ、あのう、昨日の話では、ええと、行政と農業者と農業団体が一緒になって考えていきましょう、やっていきましょうというようなことであったと思いますが、ええ、まあ、それとまあ、経営のそれぞれのですね、経営の自由度を確保するというふうなことが述べられましたが、あのう、価格の変動であるとか、ええ、需要の動向などをも含めてですね、

生産者が判断するにはちょっと荷が重いんじゃないかなというふうな気がしました。また、産地形成というふうな観点からも行政が主導権をとるべきではないかというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。残り時間が少のうございますので簡潔に答弁をお願いします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、今回の農業政策の変更を受けて、その恩恵をフルに受けるために、関係の団体がどのような関わりをもっていくかというご質問でございました。ええ、まあ、言われておりますように、行政、農協、農家という、こういう関わりを持ったところが、ええ、連携をしてこれからどう取り組んでいくかっていう場面をこれまで以上に作っていかねばいけないというのが、まあ、ございますが、あのう、まあ、考え方として、ええ、何と何を組み合わせるとか、これとこれは組み合わせができる、できないというこの戦術的な部分と、それから今回の国が考えている全体のこの戦略的な部分ですね、そういった部分とやっぱり分けて考える必要があるんでしょうし、ええ、戦術的な部分であれば、行政というよりはやはりＪＡでしようし、ええ、私たちはむしろええ、国とか県の動向を見ながら、戦略的な部分を中心に考えなければいけないのではなかろうかというふうに思っておりますので、ええ、抽象的なお答えにしかありませんけれども、ええ、その両者を合わせながら、行政と農協、農家の皆さんとがやっぱり力を合わせるということにつくるんじゃないかなというふうに思います。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 中村議員。残り時間が少のうございますので簡潔に。

●**中村議員(中村昌史)** あのう、ええ、えと、まあ、戦略と戦術というふうなことをおっしゃいましたが、まあ、あのう、まだですね、内容についてそのう、確定でない部分も多々あるんだらうと思います。で、国の方針などもどういう戦略なのかというふうなところもはっきり見えないというふうなところもあるんだらうと思いますが、あのう、できるだけですね、あのう、今回の、ええ、農業政策の変更にあたって、ええ、邑南町の町民の皆さんがこう、被害をうけの、被害と言いますか、不利益をこうむらないような対応をお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

●**議長(山中康樹)** 以上で中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前１０時４５分とさせていただきます。

—— 午前１０時３５分 休憩 ——

—— 午前１０時４５分 再開 ——

●**議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして通告順位第７号石橋議員登壇をお願いいたします。

●**石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** １４番、石橋議員。

●**石橋議員(石橋純二)** はい、１４番石橋でございます。ええ、石橋純二でございます。ええ、本年は平年よりやや早い梅雨入りだそうでございます。毎年毎日うっとうしい日が続いております。ええ、先ほど中村議員の方から、さつわんど、ええ、ワールドカップサッカーは残念ながら敗退ということが決まったそうでございますが、ええ、きのうテレビを



見ておりましたら、東京の三鷹の方ではひょうが降って、それこそ雪が降ったような大洪水のような状況がございました。異常気象と言わざるを得ない今日でございます。ええ、またここ一週間、非常に政治、議会で失言が相次ぎました。環境大臣が福島県民の皆さんの感情を逆なでするような、最後は金目でしょうというような発言、まことにもって失礼な発言だと思います。また都議会においては地方議会であります、都議会においては、ええ、女性の人権を無視するような発言、しかもすぐに名乗り出るのではなくて、五日後に名乗り出た、しかもまだまだ聞くに堪えないような暴言を吐いた議員さんもおられるのではないかと、こんなことがうわさされております。それからもう1点は、ええ、みぞうゆう、みぞうゆう総理として名をはせました方がまたまたいわゆる集団的自衛権の問題で、ええ、発言をされております。ええ、いじめられる子の、いじめられっ子の定義をとらえて、ええ、そのう、や、集団的自衛権が必要なんだと、その中でまあ、ここで言っていることかどうかわかりませんが、いじめられる子の一番典型は勉強ができない、それから喧嘩が弱い、金持ちである、で、日本のその言われるとした意図はいわゆる日本は金はある、しかし武器を持たない、あまり武器を持たない戦争をしないということで、やはりここで集団的自衛権というものを確立しとかなきゃいけない、喧嘩に勝つ、いじめられないようにするためにはそういうことが大事なんだということを言われようとしたことだと思うんですが、まあ、サービス精神旺盛な故にそういうことが出てきたんではないかと思います。まあ、我々もこうしてこのことを肝に銘じて、やはり真剣なそして気をつけて発言しなければならないなということをまあ、痛感したところであります。そうした気持ちでこの壇上に立たさせていただいております。ええ、今回は3点の通告をさせていただいております。ええ、1点目の質問でございますが、有害鳥獣対策についてでございます。全国的に有害鳥獣の被害が増大し、国も大幅な助成を行い、有害鳥獣対策に乗り出しているところであります。ええ、そこで本町の状況について質問をいたしたいと思います。まず、あのう、1番。1点目として平成25年度における捕獲された有害鳥獣の種類と頭数についてを質問いたします。これはできましたら、ええ、分かりましたら、通告してありませんでしたが前期、後期、できれば分けていただきたいと思いますと思うんですが、わからなければ、不明でございましたら、ええ、年間の、通じてでもよろしゅうございますので、お願いをいたします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、平成25年度における有害鳥獣の種類と捕獲頭数ということでございますが、ええ、前期後期については用意しておりませんので、年間のものでお答えをさせていただきます。ええ、イノシシ563頭、ニホンザル17頭、ニホンジカ15頭、ヌートリア5頭でございました。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) はい、ええと、ただ今捕獲鳥獣の頭数が発表いただきました。又あのう、イノシシが563頭とまあ、たいへんな数でございます。それともう1点あのう、シカの捕獲頭数も報告されました。ええ、3月の議会ではなかったかと思いますが、シカの生息数が増えたので、まあ、邑南町としても対応策を検討したいということが、行政報

告の方で述べられたと思います。ええ、このことについて、まあ、3月からでございますので、まだ3カ月ぐらいですね、ええ、ですから具体的なその対策というのはないかもしれませんがどのような形で検討されているのか、分かれば教えていただきたいと思います。それ、あ、それからヌートリアについては5頭という、が、ございました。ええ、被害状況、ヌートリアによる被害ということが分かりましたら教えていただきたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、シカの生息状況に関する調査等の取り組みとそれからヌートリアの被害についてというご質問でございますが、ええ、ニホンジカにつきましては、ええ、25年は先ほど15頭という捕獲頭数でございましたが、平成24年度では7頭、23年は3頭、22年で2頭というふうに徐々に増えてきております。これに合わせて目撃の情報も増えておりますし、ええ、現在、ええ、島根県の方でライトセンサスと申しまして、ええ、生息頭数調査をする作業も始めていただいております。そういった情報も合わせたり、ああ、それから邑智郡農林業振興協議会の中でも、ええ、問題を共有するという意味で、ええ、今年から話題にして今後の取り組みなども話合っておりますし、それから、ああ、主な生息地であります島根、ああ、広島県の県北の自治体とも今後情報交換をしていこうというような取り組みも今始めておるところでございます。それからヌートリアにつきましては、ええ、今年は5頭、ああ、25年が5頭の捕獲頭数でございましたが、それ以前、さかのぼりますと平成22年に2頭という捕獲頭数が上がっております。ええ、ヌートリアについてはあのう、他の動物のような大きな被害ということではありませんが、家庭菜園を荒らして困るとか、というようなまあ、あのう、見かけそのものがありまして、そういった意味でも皆さんが不安に思われるというような話はたくさん出ておりますので、ええ、そういった際には捕獲、捕獲の実施隊の皆さんに協力をいただいているというような実態でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、ただ今あのう、シカについては広島県の県北とも、まあ、ええ、連携をとって協議をしたいということがございました。確かにあのう、広島県に、県北行きますと、夜車を運転してあるいとりますと、たいへんなシカの数、出くわすことがございます。ええ、それではあのう、2点目に入りますけれども、ええ、捕獲規制対象のクマ、それから狩猟鳥類でない、ではありませんが、農林業に被害を及ぼす鳥類などの被害調査、それから固体数調査等々は行われておるのでしょうか。行われておりましたら報告をいただきたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) クマ、それからそれ以外の農林業に被害を及ぼす鳥類などの被害調査、固体数調査などの状況についてのご質問でございます。ええ、クマにつきましては被害調査、それから固体数調査については島根県が行っております。ええ、町内の皆さんからクマに関する情報が役場に寄せられた場合には、その都度その状況を島根県に報告しております。その他農業被害を出す鳥類につきましては、ああ、決まった被害調

査、固体数調査というものはございませんが、ええ、実施隊員の皆さんから被害情報が寄せられた場合にそれに基づいて許可を出すという作業手順としております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、ただ今あのう、クマの調査、県が行っているということ、それからまあ、町内で見かけたり、町内で被害があった場合は役場の方へ届け出ていただくということでございました。ええ、ここであのう、私先ほど申しあげればよかったんですが、狩猟鳥類、これはあのう、まあ、そりゃあ、これは大日本猟友会の雑誌に出とったと思うんですけども、あのう、狩猟鳥類でない、今あのう、非常に被害を与えているのは、被害というよりはあのう、町民の皆さんから言われておるのはあのサギでございます。サギが集団で来て、あのう、まだ田植えをされてまだ稚苗のころに、あのう、田んぼの中に入って、ように稲を踏み荒らすんだと、で、捕獲したいんだけど、狩猟鳥獣でないんでとっていいのかどうかというようなことも、まあ、言われ、相談を受けたこともございます。そのためそういうことも伺いましたので、今質問したんですが、あのう、サギの被害というものは報告はされておりませんか。それからまあ、クマにつきましてはまた後で述べたいと思いますが、サギについての質問をしたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、サギについての被害の状況を把握しているかというご質問でございますけれども、ええ、サギについては確かにあのう、生息数が最近増えてきているということは感覚的にも感じておりますけれども、実際にあのう、被害と言いますと田植え後の水稻、あのう、苗を踏み込んだとかというようなことが多くてですね、なかなかあのう、被害額としての報告になっておりませんので、あのう、実額としてどのくらいというものの、統計を今持っておりません。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) まあ、あのう、被害報告がないということだそうでございますが、ええ、サギについて、ええ、また何かそのう、撃退と言いますか、稲を踏み荒らさないような方策でもありましたら、ちょっと考えていただきたいと思うんです。ええ、続いてあのう、第3点目にまいりますけれども、ええ、鳥獣対策実施隊というのが平成24年でございましたか、結成されたと思います。町内で約50名の皆さんで編制されておると聞いておりますが、ええ、この職務とその活動状況について質問をさせていただきます。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、有害、ああ、鳥獣対策実施隊の職務とその活動状況についてでございますが、実施隊の職務につきましては邑南町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例がございまして、この第3条で規定しております。実施隊員は町長の指示により、町内における農林水産業等に係る被害の原因となっている鳥獣の捕獲等、防護柵の設置及びその他の被害防止施策に、施策を適切に実施するというふうに規定されております。ええ、具体的には鳥獣による被害発生の連絡があった場合に、現地に行ってください

状況の確認をし、関係の皆さんにどのような対応をすればよいかをアドバイスしていただきます。また、捕獲班の皆さんが捕獲許可に基づく鳥獣の捕獲をされた場合には、捕獲鳥獣の確認をしていただきます。そのほかヌートリア、アライグマなど、外来有害鳥獣による被害が発生した場合には直接捕獲作業をお願いすることもございます。これらの作業をした後にはその内容を規定の報告書によって報告することになっております。昨年度の活動状況ですが、鳥獣被害の状況確認への出動が延べ48回、捕獲鳥獣の確認作業への出動が延べ291回、クマの錯誤捕獲後の処置などに際してバックハン、バックアップハンターとしての出動やサルの追跡等に14回となっております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええと、あのう、鳥獣対策実施隊の役割についてでございますが、ちょうどあのう、平成25年の自治会長それから行政連絡員、あのう、合同会議の中で、農林振興課のところで鳥獣対策実施隊の役割というのが書いてございました。この中でクマの捕獲というのが項目4点書いてあったと思いますが、ええ、捕獲状況の確認ということ、それからサルを追跡、頭数群れで行動してるか分布状況の調査、それからモンキードック等の実証、それからいく〇(聞き取れず)というようなことも視野に入れておられたと、書いてあったと思いますし、それとクマの捕獲ということがあったと思います。ええ、実際このクマの捕獲、は、どのような、捕獲して、ええ、どうされるのか、ああ、ということがございましたので、ちょっとそ、そこらが、ちょっと不明なので教えていただきたいと思ひますし、ええ、ほか、あのう、実施隊の隊員さんがいわゆる捕獲された動物の確認に行かれる、これの費用弁償、それからモンキードックの実証等というのでもございましたが、こうしたものは実際に行っておられるのかどうか、この点についておか、ええ、お尋ねしたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、クマを捕獲する場合というのがどういった場合かというところのご質問でございますけれども、ええ、クマが民家の周辺に出没をする場合がございますが、そういった場合に、あのう、出没する原因というのがいくつかございまして、民家の周りにクマが餌にするようなものが、例えばあのう、取り残しの柿がある場合ですとか、ええ、蜂の巣がある場合とかいうようなことがございますので、そういった場合に、まずはそういう、あのう、誘引となっているような物を取り除くというアドバイスを実施隊の皆さんからしていただくわけですが、そういった場合でもなお、そのう、クマの出没が止まらない場合、それからそれがさらに他の家畜ですとか、まあ、もちろん人的な被害を及ぼす危険がある場合、そういうような場合に捕獲をすることになります。ええ、その捕獲檻の設置から、その見回りの管理、それから捕獲した後の処置というところまでを行うわけですが、それはあのう、まあ、捕獲ということになりますと、もう町だけですということではなくて、ええ、県も一緒に入っていて、ええ、取り組みをしております。そしてあのう、捕獲ができた場合の後の処置ということに関しましては、そこから後は県の方でしていただきますので、まあ、邑南町が立ちあう場合もございますが、通常は県がクマの固体を持ち帰られるということが最近多くなっております。

それからええ、その出勤していただいた場合の手当についてですけれども、ええと、これはあのう、条令の中で定めておりますけれども、例えば被害調査に出て行く、いただく場合には、半日1200円ですとか、生息状況調査ですと、半日2400円、ええ、被害防除のような場合には2400円、それからわなによる捕獲の場合には2400円といったような手当が支給されることになっております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、今のクマの状況でございますが、まあ、民家の方へきがい、被害を及ぼすような時とか、まあ、なり物があったりして、蜂の巣があったりしたような時ということが今言われました。ええと実はあのう、クマについて言いますと、本来は狩猟鳥獣に入っているんですよ。ただ島根県の場合、ええ、いわゆる規制対象として、あのう、規制対象になっていると、それは平成19年の9月の15日から平成24年の9月、ええ、9月14日まで、が規制対象となっていました。で、それは過去においてもそうだったかもしれません。5年ごとにこう区切ってきたのかもしれません。で、あのう、ですからまあ、24年まででしたから、今26年ですからまた改めて5年間の延長があったのかもしれません、あのう、固体数が増えればこれは県知事の許可で間引くといっては失礼ですが、やはり調整をすることはできるはずなんです。で、実際そのう、先ほどまあ、邑南町で大体おおよそ何頭ぐらいなんが住みついておるのかいうことはほうこ、あのう、わかりませ、あのう、ありませんでしたけども、あのう、やはりこう囲いわな、これはまあ、実際天井部分に、小さい移動用の檻ですと、30cm角の穴を開けろというような指示があるそうですが、檻に、囲いわなによっては、あのう、上にこう落ちるときのこの、どういうんですか、あのう、心棒なんかがありまして、開けられない場合があります。で、わなを壊されたとか、同じ檻に2度も入ったとか、そういう被害が、ええ、報告されております。で、そうしたときに、まあ、そりゃあああのう、檻に入った場合は保健所が来て、あのう、あれされるんですが、あのう、麻酔を打って遠くへ逃がされるそうですが、そうした被害が、あのう、もし分かりましたら、かなり出てると思うんですけれども、おりを壊すというような、こうしたことは、あのう、報告はありませんでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええと、昨年だったでしょうか、あのう、奥亀谷の方々から、大草の方もおられたと思いますが、実はあのう、錯誤っていう形で、あのう、クマが檻に入ると、で、それを初めて入ったので耳にタグを付けてなかった、つまり初犯だということで、ええ、保健所の方も立ちあつて、ああ、県も立ちあつて、ええ、眠らせて森に放したと、しかしながら非常にまあ、不安である、怖いと、なんとかしてくれんかというまあ、要望がございました。で、私はあのう、早速知事にお会いしまして、ええ、知事の許可が出ればという形になるわけではありますが、知事に申しあげたのは、まあ、ここ数年ですね、非常にクマの目撃情報あるいは数年前には日貫の青笹で実際に被害を受けておられる方もいらっしゃる。ま、そんな実状を訴えて、ええ、なんとかこれはやはり適正管理という意味で、ええ、そういうことをやっていただけないだろうかということを、まあ、お話をいたしました。知事もご理解をいただいたわけでございますが、あのう、クマの場合は島根

県単独で調査をやってもなかなかこれは正確な、より正確な固体調査というのはできないわけでございます。そういうわけで今聞いておりますのは、これ26年、27年と2カ年に渡って島根県に接する隣県と合同で調査をして、実際に生育頭数は何頭いるのか、それはまあ、過去のデータでみますとかなり毎年、毎年まあ、5年ごとでありますけど、増えているのは間違いないんで、それがほんとに適正なのかどうかということを見極めながら、知事も判断をしたいと、まあ、こういうことをおっしゃってますので、まあ、その結果を我々は注視したいと、まあ、こういうふうに思っております。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、町長の方で県知事の方にもお話をいただいたということでございます。これちょっと調べますと、あのう、捕獲禁止規制についてですね、あのう、敷かれていますのは、近畿では三重県、奈良県、和歌山県の3県です。そして中国地方では島根、広島、山口の3県のみです。岡山、鳥取は一部を除いて狩猟が認められております。それから九州は8県、全県で、九州、四国は全県で捕獲規制となっておりますが、どち、東日本は規制対象にはなっておりません。最終的にはまあ、そのう、環境大臣が判断されるんだと思いますが、地域によってのぶんは、地域のぶんについては県知事の判断でできると思いますので、まあ、先ほど町長がおっしゃっていただいたようにこのことを少し、あのう、た、ええ、つきましたので、まあ、安心しておるところであります。まあ、あまりにも増えすぎたときの固体を調整するという言い方はし、おかしいかもしれませんが必要ではないかという気がいたしましたので、質問をさせていただきました。それから4点目でございますが、ええ、町内の3支部ごとにですね、わな猟、それから猟銃免許、登録者数と近年の登録状況、あるいは登録にかかる助成金等々はどういうふうになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、町内の狩猟登録者数と近年の登録状況、それから登録にかかる助成についてのご質問でございます。ええ、昨年度の狩猟免許登録者数は町内125人でございました。ええ、内、わなのみの方が84名、銃のみの方が13名、わなと銃の両方をお持ちの方が28名となっております。ええ、この登録者数を地区、地域ごとにみますと、羽須美地域で40名、瑞穂地域で40名、石見地域で45名となっております。また過去5年間の登録者数の推移ですが、平成21年が102名、平成22年が103名、平成23年が111名、平成24年が124名、そして平成25年が125名となっております。狩猟免許登録にかかる費用への助成についてですけれども、ええ、登録にかかる費用への直接の助成はございませんが、狩猟免許受験前に、ええ、受験前に開催される事前講習会というのがございます。こちらの方の受講料に対しての助成は用意をしてございます。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええ、町内のいわゆる免許を所有されてる方の、は、お知らせいただきました。ええ、じゅうに、銃の免許を持っていらっしゃる方が13名ですか、40名？、

28名？、28、はい、28名、ああ、両方ですね、両方持っておられる方、はあ。それですね、あのう、実はあのう、先日もあのう、猟友会の会長さんともお会いしたんですが、あのう、銃の、第1種銃免許の所有者がたいへんにここで減ってきているという状況が報告をされました。それでちょっとあのう、調べてみましたら、これあのう、あんまり新しいあれではございません、資料ではございませんが、あのう、島根県の場合はわな猟が昭和50年には516人登録されておりました。それが平成21年度では817人とまあ、非常に増えとるんです。ところが第1種の狩猟登録者、ああ、いわゆる銃でございまず、銃の所有者、これが平成ごじゅ、ええ、平成5年ですか、1926人、22年度、平成22年度には1020人と、ああ、ごめんなさい、すいません、昭和50年には5353人いらっしやったそうでございしますが、平成21年度では1329人、激減しております。で、猟友会の会長さんも、邑智郡の猟友会の会長さんも心配しとられたんですが、まあ、このままでは非常にたいへんな状況になってくると、どうしてもなんとか手を打たなければならないんだが、いろいろと力を貸して欲しいということを言われました。それがですね、昭和58年には、ああ、昭和50年代にはですね、ええと、20代の方の免許所有者は17%ぐらい、全所有の17%ぐらい20代がいらっしやいました。それから、ええ、30代が30.6%、40代が30.1%、50代がじゅうきゅう、13.3%、60代が8.8%でした。それが平成21年になりますと、ええと、20代で、ええ、1.1%、それから20代で、ええと、20代ちょっと分かりませんね、ああ、30代で4.4%、40代で8.5%、50代で29.5%、それから60代が56.5%というようになっております。ですからへいせい、昭和50年代に20代であった方がとられたのが、とられた方が60代になっていらっしやる、で、動物愛護運動というものが出てきて、なかなかそのう、若い方で免許の所有者が極端に減ってきとるということが報告されてます。で、60代の方もいずれ70代、そいから実際に70代の方もいらっしやいますので、あのう、非常に減ってまいります。で、やはり囲いわな、くくりわな等々につきましても、やはり銃で殺処分をお願いしなければならないような状況もございまず。ええ、何か手を打たないとたいへんな事になるということを言われたのですが、あのう、まあ、それで、それでは銃を買うのに補助金というわけにもまいりません。何らかの手立て、例えば毎年登録をされる時に様々な費用がかかります。ええ、こうした時に、あのう、銃の場合は1万6千500円、で、有害鳥獣を、対策に取り組まれる場合は8千200円と半額ぐらいになるんですが、また町県民税の非課税家庭の場合は1万1千円、それが有害鳥獣捕獲にかかる分ですと、5千500円、それからわな、わな猟免許については8千200円であります。それからこの他に毎年申請をしなければなりませんので、申請料、それから医師の診断書、これが2千円から3千円かかります。それから申請料、県に申請をいたしますが、これが2千900円、それからこの猟友会に入るためにはハンター保険というのに入らなければなりません。ええ、これがちょっと分かりませんが、あと地区の猟友会に入るのにまあ、入会金という会費がいます。まあ、かなりなものを負担していただいとるわけであります。それでそうしたことで、ええ、何とかこうしたものに対して少しでも、特に銃を所有される方、これは極端に減ってますので、このことについて何か補助的なものはできないものだろうか、その点についてお伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、その助成金あるいは猟友会への捕獲奨励金等々まあ、出ておるわけでありましたが、あのう、まあ、今国の動きを少しまあ、ご理解いただきたいというふうに思います。ええ、ご案内のように5月の時点で、今年の5月の時点で、鳥獣保護法改正というのがありました。まあ、ここで大きくなったのは、ええ、捕獲などで適正数に減少させる管理の規定を追加、ですから、まあ、適正がオーバーすれば捕ってもいいよってというような、いわゆる積極的な趣旨、ええ、もう一つは都道府県が管理計画を策定すること、ということがまあ、大きな二つの変更点であります。ええ、それを受けてやはり捕獲事業のあり方ってものの今検討されてます。ええ、聞くところによりますと10月までにはその結論を出す予定ということではありますが、まあ、内容としてはですね、捕獲事業に対する内容としては都道府県や国がもう捕獲事業を行うんだというようなこと。そしてそれを民間に事業委託することができるということでございます。ええ、したがってその事業者との、事業者の基準やあるいは契約方法、まあ、こういったものを10月までに検討して結論を出すということでもあります。ああ、従って今あのう、いろいろと提案いただいておりますお金の問題については、やはり我々はこれはもう市町村単独でやってなかなか難しい問題でありますので、やっぱり国がしっかりとまあ、民間事業者が成り立っていくように、しっかりそういった部分も含めてですね、国があのもう、面倒見るべきであろうということだろうというふうに思いますし、そういうことを訴えていかなきゃいかんというふうに思っております。ですから、町で今すぐですね、そうした助成金を考えるというようなことは、今考えてはおりません。ええ、参考にまた言いますと、あのう、特にあのう、今被害を及ぼしている野生鳥獣っていうのは夜行性でございます。この法律によって、夜間でも猟銃ができるようになるというようなこともうたっておられますので、そういった安全確保などの条件も整備していくということでございます。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) えと、あのう、鳥獣保護法の改正、10月には結論が出るということでございますので、まあ、県、国とも連携をとって、被害のない、少ないようにお願いをしたいと思います。で5点目でございます。ええ、猟友会への捕獲奨励金についての質問をさせていただきます。ええ、この捕獲、まあ、町のまあ、奨励金、捕獲奨励金がありますが、この流れはどのようになっているのか、それからまあ、これはあのう、去年は、昨年度からでしたか、あのう、国の奨励金も出てまいりました。あのう、上乗せの8千円、これはどのようになっているのか。まあ、イノシシ、それからシカ等々は8千円いうあれが出ておりました。幼獣については1頭千円ということが出ておるそうでございますが、これはどのように流れているものか。で、だいたい国のしょう、捕獲奨励金というのは、あのう、個人へいくのが、個人へ出すというのが立て前だそうでございますが、これはどのようになっているのか伺いたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、捕獲奨励金の流れについてのご質問でございますが、ええ、捕獲班員になっていただいている方が捕獲許可に基づく捕獲をされた場合には、実



施隊員による確認を行った後に、捕獲奨励金を支払うこととしております。捕獲奨励金の単価はサルが2万円、イノシシが6千円、シカが7千円となっております。ええ、今年度は国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を受けて、サル、イノシシ、シカについては成獣で1頭につき8千円、幼獣で千円の上乗せをしているところでございます。ええ、有害鳥獣の捕獲許可は4月から11月の猟期に入るまでの間、継続して出ることが多くなっておりますので、この期間のものをまとめて集計いたしまして、捕獲班員の方が所属される捕獲班の会計に支払いをさしていただいております。また、猟期が終わった2月から3月の間に捕獲されたものについては年度末に支払うという処理にしておりますが、ええ、先ほどおっしゃいましたその国の上乗せ分につきましては個人に支払うというふうにしております。あのう、個人に支払うというのは国の方からの指導がございまして、そのようにしております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) えと、個人に支払われているのは間違いないでしょうか。それからあのう、例えば国の場合ですね、あのう、まあ、非常に農林被害がおいしいということで、あのう、個人であのう、囲いわなを購入されとる方があります。そして管理を、まあ、あのう、狩猟免許を持っていच्छる方に依頼をしておいとられる方があります。で、こうしたところに入った時には、やはりあのう、国の奨励金というのは、あのう、個人、檻を持っていच्छる方ではなくて、その狩猟免許を持って、ええ、管理をされてる方に入るのかどうか。ま、個人であのう、補助金なしでかっとられる方もあるんですか、なんにも入らないっていうようなこともあるんで、そこらへんはどういうふうになっとなるのか分かりませんか。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、国の上乗せ分についての支払については、ええ、個人に直接支払われているというふうに承知しております。それから。ええ、個人で捕獲檻等を所有しておられる方というの、ちょっと私は承知しておりませんけれども、あのう、考え方といたしましては、有害鳥獣のあのう、捕獲奨励金が出るのは、捕獲許可が出ている場合についてその確認をして支払うということにしておりますので、ええ、捕獲許可が出るのは狩猟登録をしていच्छる、狩猟免許を持たれた方が駆除班に参加していただくという、こういうまあ、流れがございまして、ええ、資格を持たれた方、駆除班に入っている方が、ええ、捕獲確認、ああ、捕獲をしていただいた場合に支払うというふうな手続きになっております。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええと、今、国の奨励金、そい、ああ、捕獲奨励金、あるいは町の奨励金についてお話をいただきました。それで実はあのう、平成25年度の捕獲奨励金、これぜん、先ほど言われましたが、前期、後期に分けて払われるそうではありますが、ええ、年度内に入らなかったという話を伺いました。これは事実でしょうか。そしていつその分は払われたのかお伺いしたいと思います。

- 植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 植田農林振興課長。
- 植田農林振興課長(植田弘和) ええ、25年度の後期につきましては、非常にあのう、捕獲頭数が当初の、あのう、見込みを超えておりましたので、ええ、捕獲奨励金の補正を3月でお願いをいたしました。そしてその範囲内で払えるものについて、ええ、年度内での支払いをさしていただきましたが、結局最後の集計をいたしましたところで、ええ、予算を超えるということになりましたので、その部分については猟友会の皆さん、捕獲班の皆さんにそういった事情をお話して、ええ、26年度で対応させていただくようお願いをしているところでございます。
- 石橋議員(石橋純二) はい、議長。
- 議長(山中康樹) 石橋議員。
- 石橋議員(石橋純二) ええと、3月で補正を組まれた、そして、ええ、それでも足りないので26年に回したいということですね。じゃあ、26年に回すということは予算的な考え方として、改めて再申請をしなければ26年度予算からは拠出できないんじゃないでしょうか。むしろ私は3月で補正を組まれて、それから例えば予備費を使うというわけにはいかないのか。で、後期分、前期分が4月の10日に入ったという話は伺ったんですが、後期分についてはいつ支払われたのか、分かりませんか。
- 日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 日高企画財政課長。
- 日高企画財政課長(日高輝和) えとあのう、ええ、過年度の支払いの関係になると思います。支払がいつ行われたかはちょっと承知をしておりますけれども、ええ、自治法の、ええ、施行令165条というのがございまして、ええ、出納閉鎖後の支出は現年度の支出とするということで、現年度予算から支出をすることも、やむを得ない場合はか、やむを得ない場合は可能ということで、ええ、了解しております。
- 石橋議員(石橋純二) はい、議長。
- 議長(山中康樹) 石橋議員。
- 石橋議員(石橋純二) やむを得ない場合は、だから26年度から出すことが可能ということですか。
- 日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 日高企画財政課長。
- 日高企画財政課長(日高輝和) ええ、施行令で言いますと、26年度の予算から支出をするということになります。あのう、出納閉鎖後に、ええ、そのへんが分かりましたので、ええ、予備費の使用ということもできませんでしたので、付け加えさせていただきます。
- 石橋議員(石橋純二) はい、議長。
- 議長(山中康樹) 石橋議員。
- 石橋議員(石橋純二) あのう、3月で締め切られるわけですね。例えば国の奨励金についても3月末をもって何頭ということで申請される。から町の分も3月末で一応閉めるわけですから、出納閉鎖後に分かるというのはちょっといかがなものかなと思うんですが。それにしても25年の前期分が4月の10日に入ったということをお伺いいたしました。で、後期分はそりゃあ3月31日が締めでそれからあのう、頭数を確認して、そいからま

あ、補正を組むなり、ええ、いわゆる予備費からの流用もできなくはないと思うんですよ。それがたいへんに遅れたということで、ちょっと私も耳にしたもんですから、ええ、ここ、それから25年度についても前期分が若干、年度、年内に払わなかった、入らなかったというようなこともございました。これは事実かどうか。それで、あのう、私はこの、これだけの被害、昨年も500何頭ですか、捕れたわけでありまして。で、猟友会駆除班の皆さんにお願いをしますと言って、お願いをしとるわけですから、やはり払うものは早く払っていただきたい。まあ、細かいことは後にしましても、とにかくですね、お願いをするわけでありまして。他な人はあのう、捕れないわけですから、補正予算を組むなり、予備費を使うなりするのが当たり前じゃあないでしょうか。非常にあのう、私もこのことで、ええ、若干あのう、どうなっとるんだろうか、で、非常にねえ、あのう、駆除班の皆さんも例えば檻に入ったものを、まあ、殺処分にするにしてもなかなか鉄砲でなけにやあで、難しい、けどあのう、少なくなっただろうし、いろいろな道具をお買いになる、これもなかなかバカにはなりません。できるだけぜん、あのう、前期、後期、これを間違いなく、あのう、入れていただけるように、そして年度内、まあ、後期分は遅くなくても4月中には入れてあ、あのう、入れられるようお願いをしたいと思います、あのう、かつて、ちょうど合併した当時、ええ、町長、あのう、非常にあのう、支払が遅れたことがございます。そのときに町長がとにかく払うものは早く払いなさいという通達を出していただきまして、ずうっときち、きちとしは、あのう、いろいろな面で支払がスムーズに行われておりましたが、今回ちょっと若干こういう遅れがあったということをお伺いしましたので、一つ町長これから一つ、あのう、きち、きちと払えるようお願いをしたいと思います。で、あのう、回答はいりませんけれども、あのう、時間がございませんので、次の方へ移らしていただきます。ええと、2点目の矢上高校の教育振興策についてでございます。ええ、町長の施政方針の中で、今年度の入学志願者数がまあ、70人と、目標数を大きく下回った、1学年3学級の維持に向け、全力で取り組むとございました。具体策として生徒確保のための専門職員、専任職員の配置や部活動支援、矢上高等学校教育支援金の増額、それから産業技術科の特色を生かした生徒確保、それから専任職員は矢上高校教員と連携して学校魅力化事業の推進と町内外への積極的な訪問、PRを実施するとなっております。ええ、まあ、我が国もたいへん人口減少社会に入りました。ええ、24年度で見ますと、15歳未満の児童は1649万人、平成23年度と比較して15万人も減少しとるそうであります。で、ええ、まあ、昨日も町長の話にもございましたが、ええ、あのう、日本創成会議、増田さんの、寛也さんが指導されている民間研究機関が30年後の20代から30代、ええ、女性についての報告がございました。邑南町も出ておりましたがこのまま放っておくと801人から、35年、30年後には334人と、マイナス58.4%、というのが新聞報道されておりました。まあ、こうしたおおなん、状況において唯一矢上高校振興会の補助金に昨年度に比較して倍増と大きく伸びております。私はこのことに対して、ええ、諸手を挙げて賛成するものでございます。ええ、そこで、平成25年度町内中学校ごとの卒業者数と矢上高校入学者数、それから地区外からの入学者数についてお伺いをいたします。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝学校教育課長。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** ええと町内の入学者数でございます。まずあのう、それぞれの学校別ちょっと申しあげますが、羽須美中学校では9名の卒業者がございまして、矢上高校には1名が入学してございます。それから瑞穂中学校では28名の卒業者に対して16名が入学してございます。ええ、そして石見中学校でございまして、37名が卒業しておりまして31名が入学しております。で、あのう、地区外からの入学者数の総数でございますが、ええ、21名となっております、合わせて69名の方が矢上高等学校へ入学してございます。以上です。

●**石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 石橋議員。

●**石橋議員(石橋純二)** ええと、それでですね、ただ今あの報告をいただきましたが、69名の入学ということで、地区外が何名になるんかいの、ほれであのう、ここ何年間かのですね、あのう、昨年でも結構でございますが、分かりましたらあのう、他の高校、卒業者の、町内の卒業者と、ええ、他の学校、例えばまあ、工業高専があるかと思ひます、それから私立の学校へ行かれる方もあろうかと思ひますが、そこらへんの人数が分かりましたら、教えていただきたいと思ひます。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 細貝学校教育課長。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** ええと近年の数字はちょっと持ち合わせておりませんが、今年のみでご報告させていただきますが、ええ、羽須美中学校におきましては、県外に1名と高専に1名行っております。から瑞穂中学校でございまして、県外に5名と、から高専に1名行っております。それと石見中学校でございまして県外に1名と高専に1名という数字でございます。以上でございます。

●**石橋議員(石橋純二)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 石橋議員。

●**石橋議員(石橋純二)** あのう、まあ、こうしてみますとあのう、それほどびっくりするほどの数が、県外あるいは他校に流れたということはないと思ひます。ええ、ただどこもいろいろ学校、生徒確保にはどこもたいへんな苦勞をしておられます。ここであのう、時間があまりございませんけれども、ええ、今朝日新聞ではずっと教育ということで、あのう、いろいろ報告されております。ええ、今年の1月には江津市にありますキリスト教愛真学園いうんですか、これまあ、41名しかいらっしゃらないそうですが、その取り組み、あるいは隠岐の島の島前高校、取り組み、それから3月にはあのう、吉賀高校とそれから飯南高校が比較して、あのう、出ておりました。で、特に注目しますのは、飯南高校は今年の入学者が、ええ、70名だったですかね、の内、44名、36名があのう、町内卒業生、そして44、46名があのう、町外でという結果が出ておりました。で、吉賀高校についてはほとんど町内で、町外からの入学者はなかったということでございます。それでこうした、あがですね、36人、昨年があのう、町内入学者が36人、それで町外が34人、今年はまた極端に増えてます。こうした、あのう、まあ、いろいろスクールバスを大和まで回される、邑南町もそうでありますけれども、ちょうどあそこの美郷町があのう、生徒の奪い合いになっとりますが、まあ、奥出雲あるいは雲南あたりからも飯南高校には来ていらっしゃる。何かそのう、原因があるの、原因というかその増えた理由というのが

あるのか調査をされたことはございませんでしょうか。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** うなん高校につきましては、ええ、問い合わせ確認等しましたところ、まあ、今年急に増えたわけ、ああ、すみません、飯南高校については問い合わせましたところ、今年急に生徒が増えたわけではなく、ここ数年の取り組みで、あのう、徐々に生徒数を増やされたということでありまして、成功の要因として、しましては近隣校へまあ、無料スクールバスを運行して、通学の利便性を高めたこと。国公立大学への進学率を高めるため公営の塾を設置したということでした。あと、高校支援団体への補助金、まあ、矢上高校も一緒ですが、寮費助成、すいじん雇用、高校便りの作成、公営塾の講師派遣費など支出しているということ。最後にホームページをリニューアルして分かりやすい情報発信をしているというようなことが挙げられるのではないかと把握しております。

●**石橋議員(石橋純二)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 石橋議員。

●**石橋議員(石橋純二)** ええ、まあ、あのう、邑南町でも非常にあのう、小中学校から取り組みの熱心な地域の良さを見直そうということで昨日も平野議員の質問もございましたし、今日も中村議員の質問にもございました。地域学校あるいはおおなんドリム学びのあれですか、つどい。こうした取り組みをなさっています。で、高校生もまあ、参加しておると思いますが、やはりこれから矢上高校の振興を図るという意味では地域の良さというものを子ども達に教えていかなきゃいけないと思います。これによってやはりしょ、まあ、あのう、人口定住にも、将来一旦都会に出て必ず帰ってこれるような、地域の良さというものを分かれば必ず帰ってこれるということでございますので、こうした地域教育というんですか、こうしたものをまあ、私は矢上高校に求めていきたいなあという気がしています。で、時間もあまりございませんが、あのう、いろいろなところの隠岐島前高校の取り組み、ここもかつては閉校になるんじゃないか言われてたのがふたクラスになったというようなことも報告されております。で、あのう、それとですね、あのう、やっぱり子どもには夢をもたせにゃいか、いか、あのう、いけないと、だから地域の良さを子ども達が知った上で、どうするのかという夢を持たせる、このことが非常に大事じゃあないかと思うんです。で、こないだ、平野議員もいとらっしゃいましたけれども阿川裕さんが夢をもって取り組むんだと、それで、あのう、あの方は中学校時代に海外で働きたいという夢を持ったということを述べておられました。この夢というものの大切さ、ちょうど今ワールドカップが行われておりますけども、ここへあのう、本田圭佑さんのあれがございます、あのう、将来の夢という小学校卒業の時の文集だそうでございます。ちょっと披露させていただきます。時間ありませんが、僕は大人になったら世界一のサッカー選手になりたいというよりなる。世界一になるには世界一練習しないとだめだ。だから今ぼくは頑張っている。今はへただけど、わたし、ああ、頑張って必ず世界一になる。そして世界一になったら大金持ちになって親孝行をする。ワールドカップで有名になって僕は外国から呼ばれて、レギュラーになって、10番で活躍します。1年間の給料は40億円は欲しいです。プーマと契約してスパイクやジャンパーを作り、世界中の人がこの、僕がつくったスパイクやジャンパーを買っていつてくれることを夢みている。一方、世界中のみんなが

注目し、世界の中で一番騒ぐ4年に1度のワールドカップに出場します。セリエAで活躍しているぼくは日本に帰り、ミーティングをし、10番をもらってチームの看板です。ブラジルと決勝戦をして、2対1でブラジルをやぶりたいです。ええ、この得点も兄と力をあわせ、世界の強豪をうまくかわし、いいパスを出しあって得点を入れることが僕の夢です、と書いてあります。やはり夢を持つことの大切さというのはこれ、ここにも出てるんですね。実際に具体的にええ、ワールドカップにも出てるわけです。残念ながら、ええ、敗退をしてしまいましたけれどもまだ彼には4年後のあれも残ってますので、あのう、やはり夢をも、持てる教育を行っていただきたい、いうことを訴えたいと思います。まだまだ言いたいことはありますが、それと島根県では修学旅行がございません。高校はほとんどの学校で行われていないと思います。で、これはあのう、矢上高校にはぜひ修学旅行を取り入れていただきたいなということを申しあげたいと思います。これはあのう、これも新聞の報道で出ておりましたが、今修学旅行は物見遊山の旅行ではなくて、実際に体験学習をすることになっておるそうでございます。それで三刀屋高校では東京にいきまして、大学、企業をまわ、大学を回るそうであります。松江南高校、出雲高校では大阪に出かけていって阪大、京大の見学をする、視察をする、こうした催しが行われております。で、こういう矢上高校でも、こうしたものを取り入れることによってやはり子ども達がより具体的な夢に向かっていけるように、あのう、ぜひこうしたものも取り入れていただければなど、専門、専任職員さんがいらっしゃるそうでございますが、また学校とタイアップをしながら行っていただければと思います。もう少し言いたいことはありますが、時間がもうございませんので、これで終わりますけれども、あと1点、3点目のこと、これはあのう、合併10周年にむけて、様々な取り組みが行われております。これをあのう、イベント、二日目がイベントだそうでございますが、何か形に残るものを是非とも取り上げていただきたい。具体的に言いますと、私ももっと議論したいんですけども、申しあげますのはいわゆるご当地ナンバーというのがあります。ええ、例えば、原動付き自転車、これは邑南町の、あのう、で、番号を発行されますし、小型特殊自動車、こうしたものもあのう、できるわけでございますので、ここに何か、ご当地ナンバーというものを取り入れてはどうだろうか、いうことを提言をして質問を終わりたいと思いますが、もし何かありましたら、お願いしたいと思います。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。時間が過ぎておりますので。

●藤間総務課長(藤間修) あのう、プロジェクトチームを立ち上げておりますので、その中でまた検討をさせていただきます。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(山中康樹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) たいへんすみません。時間配分が悪くて、あのう、時間オーバーをしてしまいました。ええ、申し訳ありません。まあ、一つよろしく願います。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で石橋議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~〇~~~~~

散会宣告

●議長(山中康樹) 本日はこれにて散会といたします。たいへんご苦勞様でございました。
—— 午前11時47分 散会 ——